

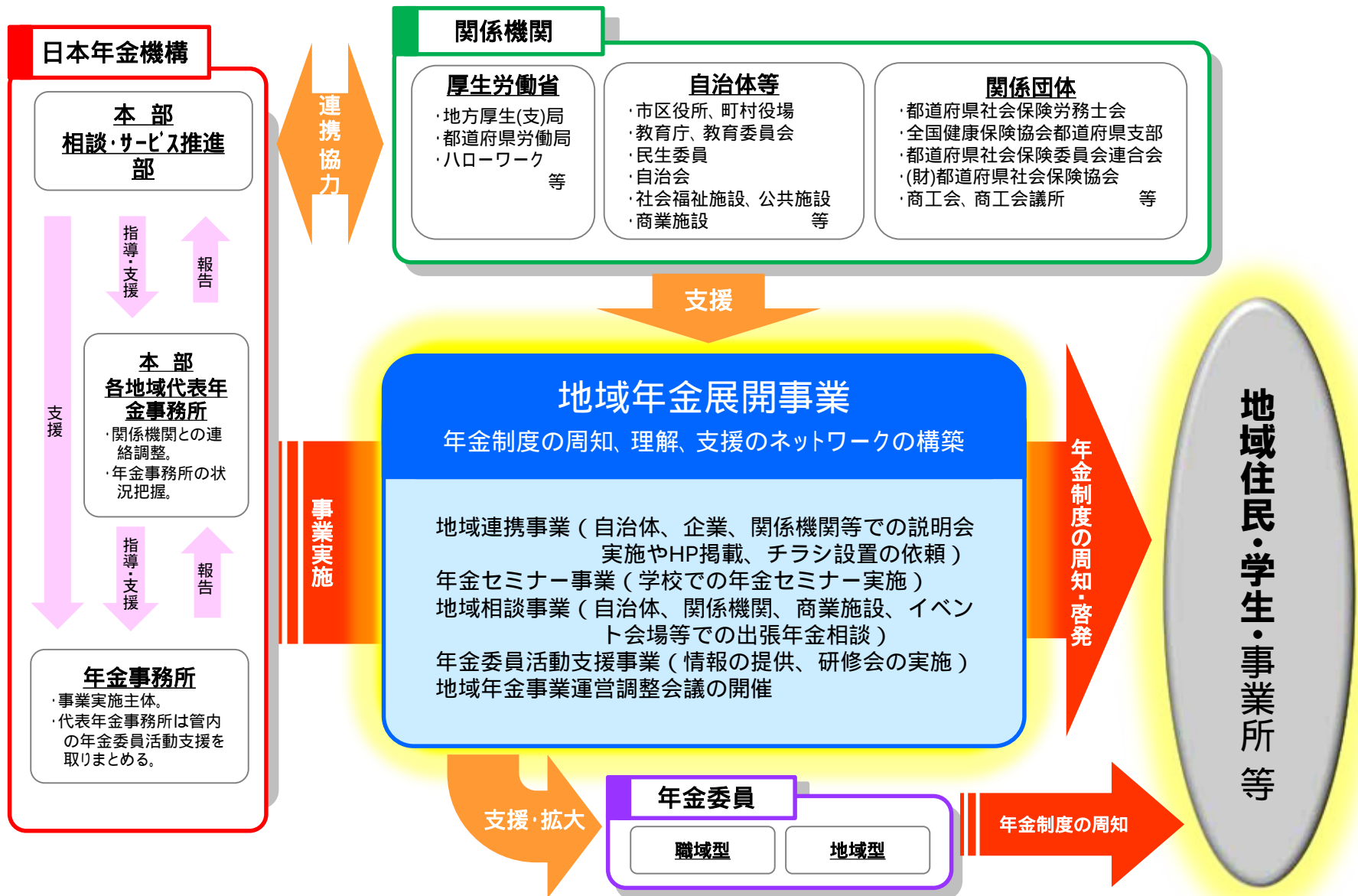
第 8 回 東京都 地域年金事業運営調整会議



令和 2 年 1 1 月
新宿年金事務所

1 . 地域年金展開事業の概要	3 P
2 . 令和元年度事業実施結果（平成31年4月～令和2年3月）	5 P
3 . 令和元年度 各拠点での取組事例等	1 1 P
4 . コロナ禍における地域年金展開事業の取組	1 8 P
5 . 前回の会議で出た意見及び課題への対応	1 9 P
6 . 令和2年度下期の事業計画（案）	2 1 P

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

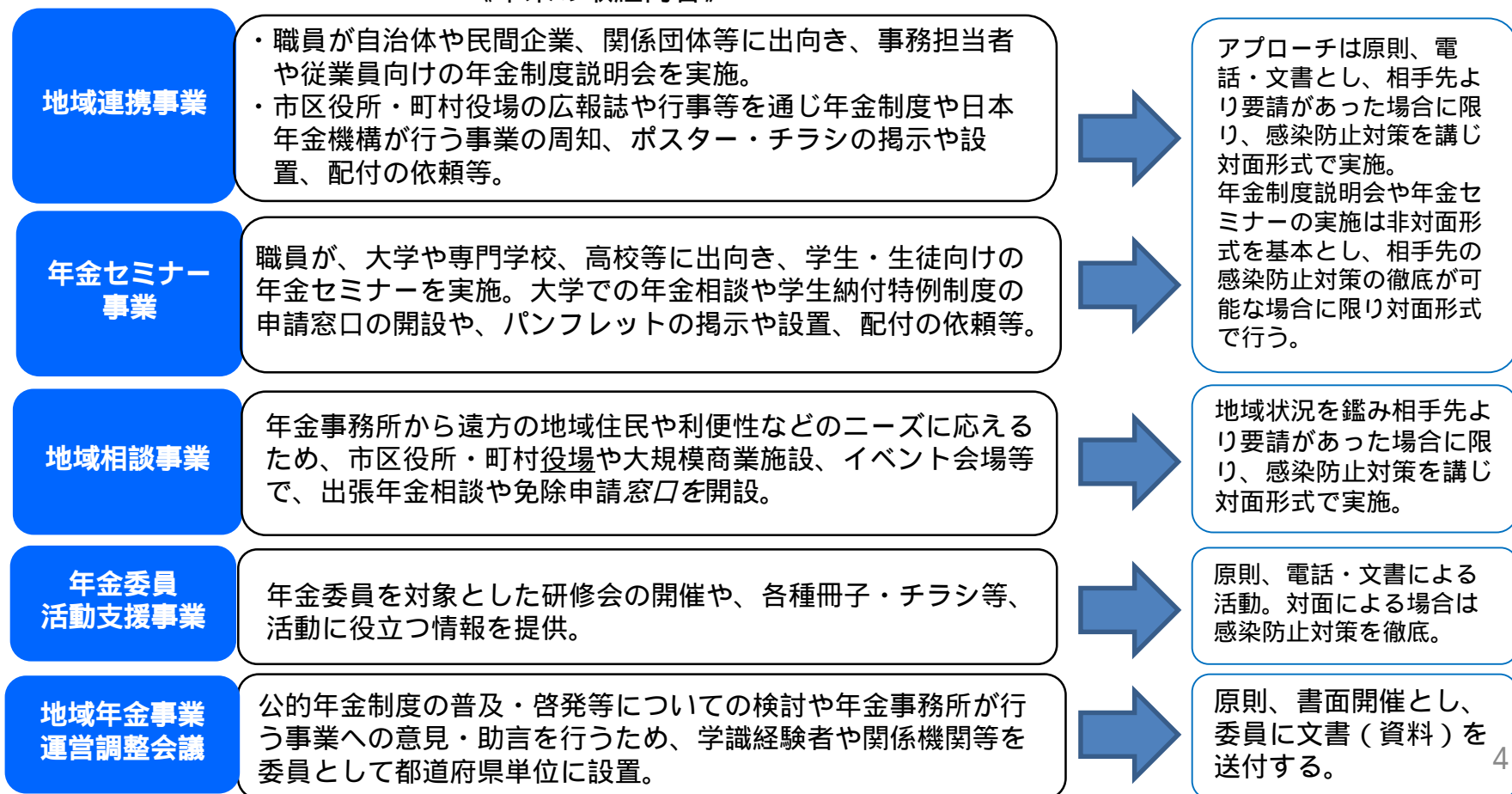
公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和元年度事業実施結果（1/6）

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	ハローワークにおける雇用保険受給者説明会 →ハローワークの協力を得て雇用保険受給者向けに国民年金の加入手続きや保険料の免除制度の説明会を行っています。 年間1,240回、参加者数 延べ75,972人	
	企業等における年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業等への制度説明会に積極的に取り組みました。（内容 新規採用者向け・定年退職層向け・事務手続き等） 年間108回、参加者数 延べ11,293人	【課題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響で令和2年度以降は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。
	関係機関の広報誌等による周知・啓発 →関係機関のご協力により、年金制度に関する記事を掲載いただきました。 都内市区町村、東京社会保険協会、東京都年金委員会連合会、東京労働局、東京都社会保険労務士会、総務省行政評価事務所、東京都（福祉局・産業労働局）等	【対応策】 当面の日本年金機構における年金制度説明会の実施方針は次のとおりです。 年金制度説明会は、事業所等から開催要請があり、当該機関のテレビ会議システム等を活用した非対面型の実施や、当該機関等における感染防止対策の徹底が可能な場合に限り開催が可能。
	自治会、町内会等を通じた周知・啓発 →町内会や商店街に制度周知を行うと共に、チラシ配布等の協力依頼を実施しました。 実施地域＝荒川区、葛飾区、大田区、世田谷区、八王子市 （年間16回実施）	

2 . 令和元年度事業実施結果（ 2 / 6 ）

事業名	実施した事項	課題等																																
年金セミナー事業	教育機関における年金セミナーの実施 →令和元年度末は新型コロナウイルス感染拡大防止による影響から、取組みを中止していたものの、管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、通期で昨年度以上の407回（前年比18.0％増加）、延べ23,147人（前年比5.8％増加）の学生・生徒へ年金セミナーを実施しました。 実施回数(東京都) <table><tr><th>年度</th><th>実施回数</th></tr><tr><td>H25</td><td>71</td></tr><tr><td>H26</td><td>150</td></tr><tr><td>H27</td><td>331</td></tr><tr><td>H28</td><td>287</td></tr><tr><td>H29</td><td>303</td></tr><tr><td>H30</td><td>345</td></tr><tr><td>R1</td><td>407</td></tr></table> 実施人数(東京都) <table><tr><th>年度</th><th>実施人数</th></tr><tr><td>H25</td><td>4,192</td></tr><tr><td>H26</td><td>9,383</td></tr><tr><td>H27</td><td>18,463</td></tr><tr><td>H28</td><td>15,698</td></tr><tr><td>H29</td><td>17,507</td></tr><tr><td>H30</td><td>21,875</td></tr><tr><td>R1</td><td>23,147</td></tr></table> →年金セミナー実施の効果 ○ 年金セミナーアンケート結果 年金のイメージにおける『まあ良い』以上の評価の状況について 年金セミナー実施前は38.5％でしたが、年金セミナー実施後は83.6％に向上しました。	年度	実施回数	H25	71	H26	150	H27	331	H28	287	H29	303	H30	345	R1	407	年度	実施人数	H25	4,192	H26	9,383	H27	18,463	H28	15,698	H29	17,507	H30	21,875	R1	23,147	【課 題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から令和2年度以降は、感染防止対策を十分に講じた上で取り組む必要がある。 【対応策】 当面の日本年金機構における年金セミナー実施方針は次のとおりです。 年金セミナーは、教育機関等から開催要請があり、当該機関のテレビ会議システム等を活用した非対面型の実施や、当該機関等における感染防止対策の徹底が可能な場合に限り開催が可能。 一般的なセミナー動画を作成し、活用する。
	年度	実施回数																																
H25	71																																	
H26	150																																	
H27	331																																	
H28	287																																	
H29	303																																	
H30	345																																	
R1	407																																	
年度	実施人数																																	
H25	4,192																																	
H26	9,383																																	
H27	18,463																																	
H28	15,698																																	
H29	17,507																																	
H30	21,875																																	
R1	23,147																																	

2. 令和元年度事業実施結果（3 / 6）

事業名	実施した事項		課題等
年金セミナー事業	年金セミナーの開催拡大に向けた取組み		【課 題】 講師のプレゼンテーションスキルにバラツキがあること、学校側のニーズの多様化により、教育機関の求める年金セミナーと実際の年金セミナーにミスマッチが生じる場合がある。 【対応策】 令和元年度は、若手職員を対象に標準的な年金セミナーが可能となるよう、プレゼンテーションスキルの基本等を学ぶ研修を2回実施した。 また、教育機関の様々な要望に対応するために新たな年金セミナー教材の開発を行い、機構本部の審査を受けているところです。現場の教師の方々からの授業形式の要望にも応えられるよう、講義方法等も検討していきます。
	→ 年金セミナーのアプローチ実施状況		
	管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ633回実施しました。 （前年度開催実績のある教育機関、地域年金推進員の紹介を中心に実施しています。）		
	→ 講師の育成の取組み		
	年金セミナー講師となる若手職員を育成するため、「年金セミナースキルアップ研修」を実施しました。研修は、参加者の講師経験に合わせて、2回（令和元年12月 初級研修令和2年1月 中級研修）実施しました		
	<カリキュラム>		
	初級研修（令和元年12月）	中級研修（令和2年1月）	
対象者	講師経験が0～2回程度	講師経験が3回以上	
カリキュラム （外部講師によるものを●で表示）	●年金セミナー実施の意義 ●プレゼンテーションスキルの基本 ●グループワーク	●顧客満足度の高い年金セミナー実施のために ●日本の財政について考える ●公的年金保険制度と若者の納得 ●グループワーク	
→ 地域年金推進員の支援による取組み			
地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた都立高等学校関係者OB・OG）による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の公立高校を対象に具体的な勧奨計画を策定し取組みました。			
開催に合意が得られた学校21校（内、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止2校）			

2 . 令和元年度事業実施結果（ 4 / 6 ）

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	日本年金機構が主催する出張年金相談会・納付相談会の実施 → 地域の商店街等で出張相談会を実施しました。 → 大学構内に会場を設営し、学生納付特例の案内や納付相談を実施しました。 → 休日開所の機会において、納付相談会を開催しました。 年間18回（前年比 - 1回）、相談者数374人（前年比 + 209人） < 遠隔地における出張相談会の実施 > → 市区町村のご協力で会場を借用し、年金事務所へ容易に相談に行けない地域を対象とした個別相談を実施しました。（三宅島 2回 6人） 関係機関・関係団体の主催する街頭相談への職員派遣 → 社会保険労務士会・労働局・行政評価事務所等の主催する一日相談会へ地区ごとに年金事務所職員を派遣しました。 行政評価事務所一日合同行政相談書への協力（年間5回） その他関係機関・関係団体と共催の出張相談会（年間6回） 地域のイベントや各相談会の開催時における年金制度の広報活動 → 上記の ～ の相談会の他、地域の市民祭り等のイベント開催時にリーフレットやチラシを配布する広報活動に取り組みました。（年間25回、6,417枚を配布）	参 考 一般相談 = 個人の年金記録を利用しない相談 個別相談 = 個人の年金記録を利用した相談 納付相談 = 国民年金保険料の納付・免除等に特化した相談 【課 題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から令和2年度は、開催が困難となっている。 【対応策】 引き続き関係機関との出張相談会等の開催に係る調整は困難となることが想定されるが、新型コロナウイルス感染防止対策について、関係機関等と十分に協議を行った上で、開催することが可能となるよう取り組むこととする。

2 . 令和元年度事業実施結果（ 5 / 6 ）

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員44名に表彰状を授与しました。（詳細は16ページ参照） 年金委員研修会及び連絡会等 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会及び連絡会等を開催しました。 年間107回（前年比 - 26回）、参加者数 延べ2,088人（前年比 + 246人） < 職域型年金委員との連絡会 > 年金委員会各支部における会議等において意見交換を実施しました。 < 地域型年金委員との連絡会 > →所属するエリアや管轄の年金事務所にて地域型年金委員連絡会を開催しました。 年間20回（前年比 + 11回）、参加者数 延べ105人（前年比 + 72人） →東京都全体の地域型年金委員連絡会を開催しました。 令和元年9月19日（参加者数 45人） 年金委員数（令和元年度末） 地域型年金委員 191人（前年度比 + 84人） 職域型年金委員 6,240人（前年度比 - 50人） 地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、令和2年1月から3カ月ごとに情報提供誌を発行しています。	【課 題】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響から令和2年度は、開催が困難となっている。 【対応策】 令和2年度上期は新型コロナウイルス感染拡大による影響により対面による連絡会は中止とする。 令和2年度は、地域型年金委員向け広報誌の発行に注力し、定期的な情報提供に取り組むこととする。

2．令和元年度事業実施結果（6 / 6）

○ 年金月間及びねんきんの日の取組一覧

年金事務所名	取組み内容	開 場	開催日（期間）
千代田年金事務所	年金制度説明会の開催 年金セミナーの開催 納付相談会の開催	ハローワーク飯田橋 文京区内の高校 千代田年金事務所	11月14日 11月18日 11月28～30日
中央年金事務所	年金制度説明会の開催 年金セミナーの開催 納付相談会の開催	ハローワーク飯田橋 文京区内の高校 中央年金事務所	11月7日 11月18日 11月30日
新宿年金事務所	年金制度説明会の開催 年金セミナーの開催	ハローワーク新宿 東放学園映画専門学校 新宿調理師専門学校	11月12日 11月25、27、29日 11月1日、11月7日
杉並年金事務所	東京都社会保険労務士会中野・杉並支部との 共催による年金制度周知イベント 年金セミナーの開催	杉並フェスタ （桃井原っぱ公園） 杉並区内都立高校	11月2、3日 11月13日
中野年金事務所	外国人のための年金制度説明会 年金セミナーの開催	なかのZERO 中野区内専門学校	11月9日 11月19日
港年金事務所	島嶼部（三宅島）において出張年金相談及び 国民年金納付相談会の実施	東京都三宅村村役場	11月26、27日
品川年金事務所	年金セミナーの開催	都立産業技術高等専門学校	11月5、6、7、8日
大田年金事務所	年金制度説明会の開催	ハローワーク大森	11月6、12、14、19、 21、27日
渋谷年金事務所	年金セミナーの開催 納付相談会の開催	渋谷区内専門学校、短期大学 渋谷年金事務所	11月1、21日 11月30日
目黒年金事務所	年金セミナーの開催（世田谷年金事務所との 共同開催）	目黒区内の大学	11月15、20日
世田谷年金事務所	年金相談会の開催 年金セミナーの開催	世田谷区烏山区民センター前 広場 文京区内の大学 目黒区内の大学 世田谷区内の高等専修学校	11月8日 11月11日 11月15日 11月25日
上野年金事務所	6 年金事務所共同開催による （上野・文京・板橋・練馬・池袋・北） 街頭年金相談会の開催	王子銀座商店街振興組合 （北区）	11月28日
文京年金事務所			
板橋年金事務所			
練馬年金事務所			
池袋年金事務所			
北年金事務所			

年金事務所名	取組み内容	開 場	開催日（期間）
墨田年金事務所	出張年金相談の開催 年金セミナーの開催	墨田区役所 墨田区内の私立高等学校	11月6日、20日 11月27日
江東年金事務所	年金制度説明会の開催 出張年金相談所の開設	ハローワーク木場 江東区役所	11月14日、21日 11月5日
江戸川年金事務所	年金セミナーの開催	江戸川区内の公立中学校 江戸川区内の短期大学	11月5日 11月30日
足立年金事務所	年金セミナーの開催	足立区内の都立高校	11月19日
荒川年金事務所	年金セミナーの開催	荒川区内の都立高校	11月14、15、18、20日
葛飾年金事務所	東京都社会保険労務士会葛飾支部との共催に よる「年金セミナー」の実施 国民年金保険料納付相談会の開催	男女平等推進センター 葛飾年金事務所	11月9日 11月25～30日
立川年金事務所	年金制度説明会の開催 免除・学生納付特例制度の相談窓口の開設	ハローワーク立川 立川年金事務所	11月1、6、8、12、15、 19、22、26、27日 11月1、8、15、22、29 日
青梅年金事務所	納付相談会の開催 年金制度説明会の開催	青梅年金事務所 ハローワーク青梅 管内市役所、町村役場	11月25～29日 11月1日～29日（全8～10 回程） 11月11日
八王子年金事務所	出張納付相談会の開催	町田市役所本庁舎内	11月28日
武蔵野年金事務所	年金セミナーの開催	都立高校	11月6日
府中年金事務所	年金セミナーの開催 管轄市役所担当者研修の開催	日本郵便株式会社 府中年金事務所	11月8日 11月26日

3. 各拠点での取組事例等 (1 / 7)

○ 中野年金事務所における取組み (中央エリア) = 地域イベントでの相談活動 =

中野年金事務所と区役所との連携により “ 外国人のための専門家相談会 ” に参加しました。

中野年金事務所管内における外国人の状況

- 中野区に住む外国人は、ここ5年で1.8倍となっている
- 在留資格別では留学が急増しており、人数も一番多い
- 年代別では20歳～29歳が急増しており、ここ5年で2倍以上に

中野区の外国人住民数推移



中野区役所の紹介により中野年金事務所の職員が相談会に参加へ

- ・開催日 令和元年11月9日 主催：中野区国際交流協会
- ・内容 希望する相談内容に応じて各分野の専門家が通訳を介して相談対応を行う
- ・相談分野 ()は相談対応者
法律（弁護士）、ビザ関係（行政書士）、年金・保険（社労士）
起業・経営（中小企業診断士）、教育（教育相談員）、年金（年金事務所）
区行政（税務・保健医療・子育て支援）
- ・開催結果 9か国18人の外国人が来訪。年金相談は3件（スタッフ向け相談含む）実施。

取組の効果は
今後の取組は

同様の環境にある外国人の知人・友人へクチコミによる制度周知や相談への喚起が期待
外国人への社会保障確保のために未加入・未納解消に向け次年度以降も相談会に参加

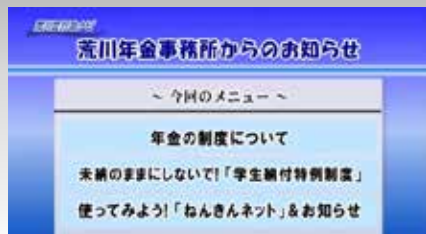
3. 各拠点での取組事例等(2/7)

○ 荒川年金事務所における取組み（城東エリア）＝ケーブルTVを利用した広報活動＝



荒川年金事務所では、約5万世帯が加入する荒川ケーブルテレビが放送する「荒川区行政ナビ」のコーナーで、“荒川年金事務所からのお知らせ”というタイトルで広報を実施しました。

○放送日 令和元年7月8日～同14日（11分4回/日×7日間）



テーマは、以下の3項目。
年金の制度について
未納のままにしないで 学 生納付特例制度
使ってみよう ねんきんネット」& お知らせ



説明者には、荒川年金事務所国民年金課の若手職員を起用しました。
年金の基本的な仕組みから学生納付特例制度、制度改正までコンパクトに解説しました。



上記の3項目に加え、予約相談の案内や産前産後の国民年金保険料免除制度等の広報を実施しました。

【最後に】 上記の動画は、 **YouTube** で視聴できます。

荒川年金事務所



年金制度について、より理解を深めていただくためにも、一人でも多くの方にご視聴いただければ幸いです。

3. 各拠点での取組事例等 (3 / 7)

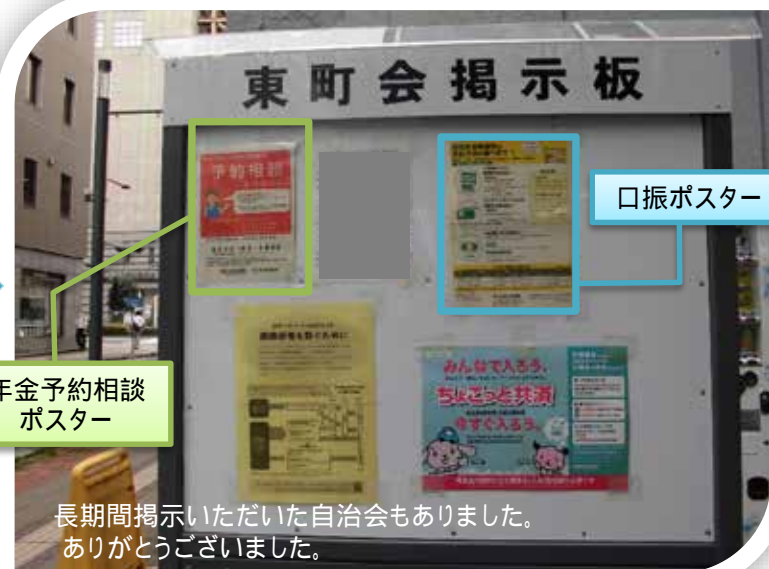
○ 八王子年金事務所における取組み（城西エリア）＝自治会と連携した広報活動＝

公的年金制度を住民の皆さまに幅広く周知するため
身近な自治会の掲示板を利用した制度周知を実施

八王子市自治会連合会と連携して、23地区355団体の3,823の掲示板に制度周知のポスターを掲示

< 掲示時期及び掲示物 >

- u 令和元年12月10日から約1カ月
年金予約相談周知ポスター
- u 令和2年2月12日から約1カ月
国民年金保険料口座振替及び前納制度周知ポスター



【取組の効果】

市民の方に身近な自治会掲示板を利用することで、年金制度を身近に感じていただくとともに、制度周知の推進を図ることができる。

【今後の取組】

公的年金制度周知拡大のため、継続的なポスター掲示を行い、公的年金制度をより身近なものにしていきたい。

○ 港年金事務所における取組み（城南エリア）＝女性向け年金制度説明会の開催＝

港区男女平等参画センター(リーブラ)にアプローチ

[illegible]

・主催者であるリーブラの講習が夜間や休日に設定されているため参加が難しいことがある。

リーブラ主催のさまざまな講座の開催が予定されているため、各世代の女性のライフステージに合わせた情報を提供していきたい。

3. 各拠点での取組事例等 (5/7)

○ 文京年金事務所における取組み (城北エリア) = 盲学校や院内学校における年金セミナーの開催 =

盲学校の生徒に対する年金セミナーの実施

【実施日】令和元年10月2日 【会場】東京都立文京盲学校 【参加者数】生徒・保護者合わせて53名

【取組内容】

- ・ 1時限目では生徒と保護者を対象に年金制度全般について、2時限目は保護者を中心に出席可能な生徒も加えて障害基礎年金の請求手続きについて説明を行った。
- ・ 生徒は全盲と強度の弱視に分類されるが、強度の弱視の生徒に対しては配布資料およびスクリーンに投影する文字を可能な限り拡大し対応。全盲の生徒に対しては従来使用している年金セミナーの資料を学校側に全て点訳(点字に訳する)していただき、スクリーンの文字を判読可能な生徒と点字のテキストを読む生徒を対象に全員同時に説明を行った。

【取組の効果】

- ・ 受講者は、障害基礎年金を受給する可能性が高いため、将来の請求漏れ防止につながるとともに、保護者の方に心の準備をする機会を提供することができた。実施方法を工夫することにより、今後様々な障がいを持つ方々に年金制度の啓蒙活動を行うことが可能である。

院内学校の生徒に対する年金セミナーの実施

【実施日】令和元年12月12日 【会場】東京大学医学部附属病院内 東京都立北特別支援学校東大こだま分教室

【参加者数】小学生1名、中高生4名

【取組内容】

- ・ 長期入院している生徒に対して、学習の機会を拡充させるための取組みの一環として実施した。実施に当たっては、小中学生向けの講座開催のノウハウを持つ東京社会保険労務士会文京支部の協力を得て実施した。

【取組の効果】

- ・ 内科系疾患や心療内科系疾患により長期入院している生徒の退院後に向けた学習機会の提供、また今後障害基礎年金の対象となった場合の情報提供の場として有意義であった。
- ・ 他に北特別支援学校が訪問教育を行っている病院に順天堂大学医学部附属順天堂医院、日本大学医学部附属板橋病院、日本医科大学附属病院、帝京大学医学部附属病院などがあるため、実施の機会が増える可能性がある。

3．各拠点での取組事例等（6 / 7）

○ 東京都年金委員表彰状伝達式及び研修会の実施について

- ・ 毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、令和元年度も全国健康保険協会東京支部と連携して事業功績のあった年金委員へ表彰状の伝達式を開催しました。

日時 令和元年11月13日 会場 新宿文化センター 大ホール

令和元年度年金委員表彰・東京都内の受賞者数

厚生労働大臣表彰	4人
日本年金機構理事長表彰	12人
日本年金機構理事表彰	28人

- ・ 年金委員の皆様にお集まりいただける貴重な機会であることから、表彰状伝達式の後に、年金委員・健康保険委員を対象として合同研修会を実施しました。
(計 336人参加)

研修テーマ

年金委員研修 年金生活者支援給付金の概要について」

健康保険委員研修 新幹線清掃チームのやる気革命」～どんな会社でもできる“奇跡の職場”の作り方～

3 . 令和元年度 各拠点での取組事例等 (7 / 7)

○ 地域型年金委員向け情報提供誌『年金委員通信』の発行について

1 発行の目的

- 地域型年金委員は、個人で協力していただいている方も多く、地域住民に対して活動していただくためには、年金事務所から年金委員に対して積極的に働きかけ、両者で協力連携する必要があります。
- そのため、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、令和元年度より、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとしました。

2 発行概要

- (1) 発行開始月
令和2年1月（発行日は毎号15日（祝祭日の場合は、翌営業日））
- (2) 発行回数
年間4回を予定（4、7、10、1月）
- (3) これまでの主な掲載記事

掲載記事	令和2年1月号	令和2年4月号	令和2年7月号
ねんきんトピックス	年金生活者支援給付金の概要	令和2年度年金額の改定について	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除等の臨時特例措置について
ねんきんミニ講座	・繰下げ受給について ・20歳になる方の国民年金加入手続きについて	国民年金第3号被保険者の国内居住要件の追加について	60代前半の在職老齢年金について
各地域における活動	年金委員表彰状伝達式及び研修会の開催	地域型年金委員会研修会について	千葉県の出張年金相談について

< 誌面イメージ >



4 . コロナ禍における地域年金展開事業の取組

令和2年度上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としています。

現在においても、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増え続けている状況で、今後の見通しは不透明です。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、日本社会やライフスタイルが非接触型のビジネス環境に移行してきており、地域年金展開事業においても、そうした社会の変化に適応することが求められています。

このような状況下で令和2年度上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して非対面型の取組を行い始めたところです。現時点での取組例は少数ながら、以下のような取組が実施されています。

事業名	コロナ禍における活動例
地域連携事業	年金制度説明会の実施 ・関係機関からの要請により、法人会員に対して、感染予防対策を講じた上で社会保険加入について説明した。
年金セミナー事業	(1) 年金セミナーのアプローチ ・東京都教育庁で開催された東京都立高等学校の学校経営支援センター連絡会において、各支援センター長等の職員へ年金セミナーについて説明し開催依頼を行った。 ・管内公立高校に対して、地域年金推進員よりアプローチを実施し、その後、年金事務所から電話等による再アプローチを行い、下期の実施に向けた調整を行った。(7校アプローチ) (2) 年金セミナーの実施 ・教育機関のWEB会議ツールを利用して、生徒向けに年金セミナーを実施した。(2校で実施)
年金委員活動支援事業	地域型年金委員向け情報提供誌の発行 ・対面での活動は制限されていることから、地域型年金委員に対して、令和2年4月及び7月に情報提供誌を発行した。

5 . 前回の会議で出た意見及び課題への対応（1 / 2）

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7月17日 第7回 運営調整会議	年金委員	年金委員が1人で活動しようと思うと難しいのではないかと。年金委員を委嘱した際には、年金委員会について存在を周知していただくようお願いしたい。	1 年金事務所では、新たに年金委員に委嘱された方に対して、年金委員会についてお知らせした上で、「年金委員会への情報提供についてのご確認（同意書）」を提出していただき、同意していただいた方については、個別に年金委員会に情報提供する取組を行っています。 2 引き続き年金委員会と連携しながら、年金委員の皆様に対して効果的に活動できるよう支援していきたいと考えています。
7月17日 第7回 運営調整会議	年金セミナー	小学校、中学校は地区の拠点になっている。年金セミナーもそのようなところを対象にアプローチしていかないと、なかなか広がらないのではないかと。年金セミナーのアプローチに関して、市区町村の教育委員会や校長会には周知をしないのか。	1 現在、年金セミナーについては、年金加入年齢である20歳により近い高校、専門学校、大学に通う学生を中心にして実施しています。 2 管内の教育機関を網羅的に実施することは、現在の年金事務所の体制では困難であることから、まずは、このような年金加入年齢に比較的近い年齢層をメインターゲットとして、年金セミナー実施校を拡大することに注力したいと考えています。 3 市区町村単位に設置されている教育委員会や校長会に対する周知については、関係機関と連携を図りながら、引き続き検討していきたいと考えています。

5 . 前回の会議で出た意見及び課題への対応（2 / 2）

日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7月17日 第7回 運営調整会議	年金セミナー	これから学習要領が新しく変わっていき、学校の授業の中では、子供たちが主体的に活動することがメインになってくる。 年金セミナーでも、子供たちに考えさせる（グループや自分）場面を作ることで学校へのアプローチがやりやすくなるのではないか。	1 現在の年金セミナーは、教育機関のニーズに合わせて、参加型と講義型のいずれかを実施することとしています。参加型の年金セミナーは、参加した学生に将来の自分の生活を考えてもらうワークを実施するものとなっています。 2 しかしながら、ワークを実施する参加型の年金セミナーは、講師にも一定のスキルが求められることや授業時間との兼ね合いから、十分に実施できていない場合も多くあります。 3 このため、例年、年金セミナー講師のスキルアップを図るため、若手職員のプレゼンテーションスキルの向上等を目的とした研修に取り組んでいるところです。 4 引き続き、このような研修を継続していくほか、参加者に、より興味を持っていただけるよう、年金セミナーの充実にも取り組んでまいります。
7月17日 第7回 運営調整会議	「わたしと年金」エッセイ	「わたしと年金」エッセイの応募件数を増やそうとするならば、一般の人たちにもっと魅力を感じてもらえる記念品等を検討してはどうか。	1 「わたしと年金」エッセイは、国民の皆さまに公的年金を身近に考えていただく機会となるよう幅広い年代から募集していますが、実際の応募は、これからの社会を担う中学生、高校生などの若い世代が中心となっています。 2 現在、受賞者への記念品は、表彰状と併せて最大2万円程度の図書カードが贈呈されるようになっておりますが、応募し易く話題性のあるキャンペーンにしていことや魅力あるキャンペーンとする工夫については、今後も日本年金機構本部へ伝え、働きかけ、検討してまいります。

6 . 令和 2 年度下期の事業計画（案）（ 1 / 4 ）

【取組方針】

令和 2 年度上期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による事業や会議・研修等を原則中止としています。下期においても、原則上期と同様の取扱いとなります。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、日本社会やライフスタイルが非接触型のビジネス環境に移行してきており、地域年金展開事業においても、そうした社会の変化に適応することが求められています。

このような状況下で令和 2 年度下期においては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、より非対面型の実施数拡大につながるよう、取り組むこととします。

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域連携事業	自治会、事業所、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と連携し、非対面型の年金制度説明の実施数拡大を目指します。	年金制度説明会の実施 年金事務所管内の事業所を対象として、職域型年金委員に、事業所内で新入社員も含めた制度説明会の開催への協力を依頼します。 開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、相手先のWEB会議ツール等を活用した非対面型の年金制度説明会の実施につながるよう取り組みます。
	町内会や商店街に制度周知を行うと共に、チラシ配布等の協力依頼を実施します。	自治会、町内会等を通じた周知・啓発 アプローチは原則電話・文書により実施します。相手先より要請があった場合は感染防止対策を講じたうえで対面形式で実施します。 ポスター掲示やリーフレットの配布依頼を積極的に実施します。 地域型、職域型年金委員の協力も得て実施します。

6 . 令和 2 年度下期の事業計画（案）（ 2 / 4 ）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金セミナー事業	(1) 非対面型年金セミナー の実施数拡大を目指します。 実施にあたっては、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、保護者や教職員を対象とした年金セミナーを積極的に実施します。 WEB会議ツールを活用した講義形式など講師と受講生が対面しない方式を指します。	高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 高校、大学、短大及び専門学校等にて年金セミナーを開催します。教育機関のWEB会議ツール等を活用した非対面型の年金セミナーを積極的に推進します。 また、日本年金機構本部にて一般的な年金セミナー動画を作成し、それを教育機関等に送付し、視聴していただく形式での年金セミナーも開催します。 < アプローチ実施 > ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 < 開催実績の無い学校に対する取組策 > ・ 地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた都立高等学校関係者 O B ・ O G ）を活用したアプローチを実施します。
	(2) コロナ禍においても地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行います。	地域年金推進員への活動支援 管理年金事務所・都道府県代表年金事務所に、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップします。 地域年金推進員がコロナ禍でも効果的に活動できるよう、感染症対策を講じた上で、連絡会等の実施を検討します。
地域相談事業	感染症対策を十分に講じた上で、遠隔地等における出張年金相談会の実施を検討します。	遠隔地等における出張年金相談 年金事務所の遠方地域や社会福祉施設等については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、出張年金相談を実施するよう検討します。

6. 令和2年度下期の事業計画（案）（3 / 4）

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員年間配布物予定表（年間カレンダー）に基づき、年金委員に定期的、継続的な支援活動を実施します。	職域型年金委員への情報提供 年金委員年間配布物予定表（年間カレンダー）に基づき、職域型年金委員へ、制度説明等の解説及び資料の配付や機構ホームページの掲載内容を案内する等、定期的な情報提供を実施します。 新たに職域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」を配布します。 地域型年金委員向け情報提供誌の発行 引き続き、地域型年金委員が円滑に活動できるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 発行予定月 令和2年10月、令和2年1月 表彰状伝達式の開催 顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。 新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修会の同時開催を中止し、表彰式のみを実施する。 令和2年度開催予定 11月20日（金）
	(2) 年金委員制度を広く周知し委嘱拡大に関する取り組みを実施する。	退職時に後任者推薦の協力を要請 現任の事業所従業員が退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 新規適用届提出時の勧奨を実施 職域型にあっては事業所からの新規適用届提出時など面談の機会を捉え勧奨を実施します。

6 . 令和 2 年度下期の事業計画（案）（ 4 / 4 ）

事業名	取組み内容	具体的な活動
地域年金事業 運営調整会議 の開催	今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、書面開催により会議を実施します。 書面にて地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 今後とも地域年金事業運営調整会議を定期的に行い、地域年金展開事業の事業計画に係る取組方針や実施結果などを報告し、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をうかがいます。 会議でいただいた意見を踏まえ、当該年度の事業運営を実施します。